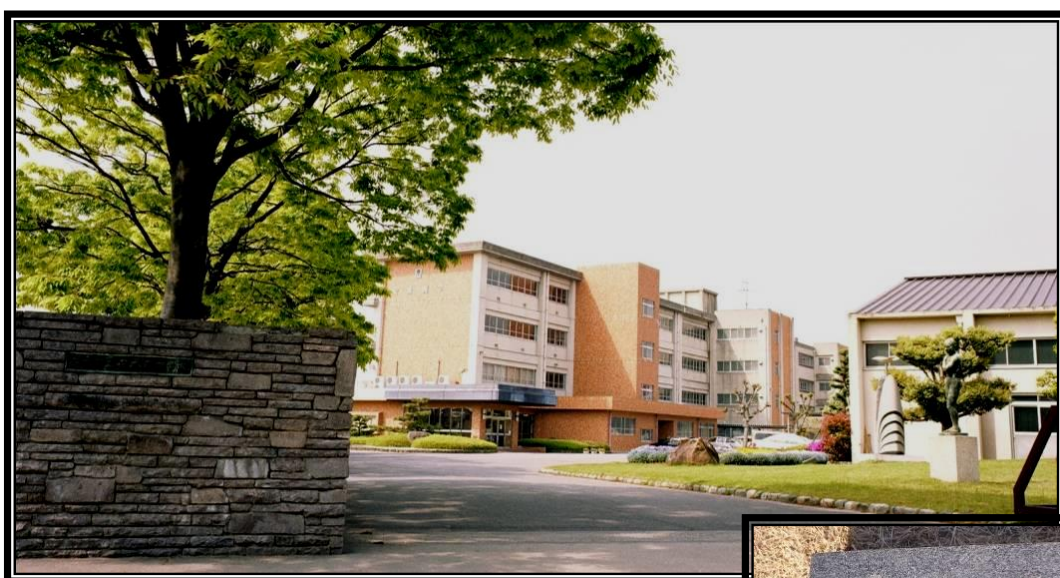


令和8年度

安城市立安城南中学校

「君も今日から南中生」



あいさつ・歌・花は南中文化

〒446-0043 安城市城南町2丁目7番地2

電話 0566(75)3531

FAX 0566(75)3592

E-mail minami@anjo.ed.jp

安城南中学校校歌

一

かがやく朝の日のひかり
きよいところはわれらの誇り
おしえ楽しいまなびやに
ああはるかにも仰ぐ嶺
希望の雲はわきのぼる

未来の真理をひらくもの
きそえ 安城南中

二

明治の水はその昔の
いさを流してうるおすほとり
みのりあふれる広野原
ああこだまして歌う鳥
みおやのこえは呼んでいる

未来のさかえをになうもの
勇め 安城南中

三

嵐のゆくてふみこえて
若いいのちはいまこそ伸びる
知恵も明るいこの窓に
ああ色映えてかかる虹
平和の花はほほえむよ
未来のしあわせ築くもの
こぞれ 安城南中

【目 次】

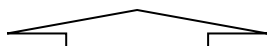
・ 教育目標・小学校とのちがい・学級活動・生徒会活動・部活動	3
・ 服装・身なり・登下校・学校生活	4
・ (続き) 学校生活・自転車通学のきまり	5
・ (続き) 自転車通学のきまり	6
・ 安城南中学校 通学路・一般自転車通学許可区域図	7
・ 道路交通法改正のポイント (愛知県警より)	8・9
・ 日課表	10～12
・ 最終下刻時刻	13
・ 自分を伸ばすために、こんなことに心がけましょう	14
・ 入学準備のための物品購入について (取り扱い業者など)	15
・ 持ち物への記名のしかた	16
・ LINE等SNS利用に関する家庭内ルールの作成について (お願い)	17
・ ケータイ・スマホ宣言	18
・ 本校グランドデザイン	19
・ 新制服規定書	20
・ 防寒着・防寒具の使用について	21
・ 令和8年度年間計画	22・23

教 育 目 標

校訓「拓く」…自分を拓く・未来を拓く



伸ばしたい資質「自主・自立」「豊かな感性」



学校経営方針「いのちを大切に生きる」

安城南中グランドデザインより

小学校とのちがい

- ・中学校で3年間過ごし、卒業後は自分が決めた上級学校（高等学校・高等専門学校・専修学校など）や就職など、それぞれの進路へ進みます。そのため、中学校は「大人になって社会に出ていくための準備期間」になります。
- ・1時間の授業は、50分授業が原則です。
- ・中学校の学習は、教科ごとに先生が変わります（教科担任制）。国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、学級活動、総合的な学習の時間があります。
- ・自分で部活動を選ぶことができます。部活動は、自由参加です。
- ・学習内容がどの程度身についたかを知るために、定期テストを行います。定期テストの1週間前からは部活動が中止となり、学習に集中します。
- ・通学班での登下校はありません。自分で登下校をします。自転車通学が許可される地域があります。

学級活動・生徒会活動

- ・学級活動や生徒会活動を通して、自分たちで考え、行動し、よりよい南中を作りあげます。
- ・級長や学級庶務を中心として、仲間同士で高め合える学級作りをします。
- ・各学級の係のほか、教科リーダーを決め、教科連絡や集配物のとりまとめ等の仕事をします。
- ・学級の代表として代議員が生徒議会へ参加し、学級の意見を生徒会へと広げていきます。
- ・生徒会は、生徒会執行部の他に、各委員会があります。

部活動（希望制）

運 動 部	文 化 部	活 動 時 間 等
・野球 ・サッカー ・水泳 ・陸上 ・バスケットボール ・バレーボール ・ソフトテニス ・剣道 ・卓球	・吹奏楽 ・合唱 ・美術 ・文芸 ・生活創造 ・コンピュータ	・詳細は、安城市教育委員会から出された別紙を参照してください。

誰もが安心して過ごすことのできる学校にするために…

服装・身なり等

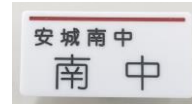
中学校は、勉強をする場所であり、社会に出る準備期間として社会性を学ぶ場所です。将来、どの仕事に就いても時と場に合わせた礼儀を示せるように、また、所属する組織や社会の規則等を守る規範意識を学ぶ場所です。これらをもとに学校の規則・ルールを考えています。

1. 制服

- ・別紙【安城南中学校 新制服規定書】を参照して下さい。

2. 名札

- ・制服の左胸ポケットにクリップで留めます。
- ・名札は入学式当日に渡します。
- ・紛失した場合は、再購入（370円）します。名札が無いときは紙名札を貼ります。



3. 頭髪・身なり

- ・華美にならず清潔感のある髪型にします。いつでも試験や面接を受けられる髪型とします。
- ・前髪は眉毛程度までの長さにします。（目の保護のため） 目にかかる場合は、ピンで留めます。
- ・肩にかからない程度の長さまでとし、長い場合はまゆ毛より下の位置で黒・紺などの地味な色のゴムで束ねます。（リボン・花・装飾が付くなど、デザインや形状、華美な髪飾り・ヘアバンド・ヘアピンは不可）
- ・パーマ・剃り込み・不自然な刈り上げ・左右非対称（アシンメトリー）などの特殊な加工をしたり、ワックスなどの整髪料は使用したりしません。また、毛染めや脱色をしません。
- ・色付きリップやアイプチなどの化粧・加工等はしません。（無色・無香料のリップや日焼け止めは可）

4. 上履き

- ・上履き（スリッパ・新1年生は赤色）や体育館シューズは、学校指定のものを使用します。

5. かばん

- ・学校指定のナップサック（大・中）・3ウェイバッグを使用します。（学生カバンも可）
- ・部活動の用具を入れるなど、もう一つ手さげかばん等が必要な場合は、華美でないものを使用します。

6. 防寒具

- ・別紙【防寒着・防寒具の使用について】を参照して下さい。

登下校

- ・交通ルールやマナーを守り、通学路を通って登下校します。（5ページ地図参照）
- ・制服で登下校をします。下校後に再登校する場合や長期休業日・土日・祝日などに登校する場合は、制服か学校指定の体操服（ジャージ）とします。部活動に参加する場合は、部活動の服装でもかまいません。また、熱中症対策についての服装は、別途お知らせします。
- ・ナップサックを使用する場合は、両肩で背負います。
- ・登下校中（休日の部活動も含む）に、お店や公園、友人の家などに立ち寄りません。（緊急時は除く）
- ・始業時刻10分前までに登校します。（7:50 昇降口開錠、8:00 昇降口通過、8:10 に着席完了）

学校生活

1. 授業

- ・自ら積極的に学習に取り組みましょう。
- ・授業準備や教室移動は放課の間にいき、チャイム前にゆとりをもって着席（＝チャイム前着席）をします。チャイムと同時に授業が始められる状態を整えます。

2. 給食・清掃

- ・給食は、4限授業終了後、速やかに準備を始めます。
- ・給食準備中にはマスクを着用します。また、布ナフキンを各自で用意します。
- ・清掃時、スカートの代わりに学校指定のジャージやハーフパンツを着用しても構いません。
- ・心を育てるために、黙々と学校のために働く、黙働清掃を行っています。

3. 学用品（持ち物には記名をしましょう） ※10ページ参照

- ・教科書は、入学式当日に配布します。授業で使うノート等については、各教科担任から指示があったものを使用します。入学前に急いで購入する必要はありません。
- ・筆箱や筆記用具等は、**シンプルなもの**を使用します。派手な絵柄の入ったものや、華美なものは使用しません。（普段から、高校入試や就職試験でも使えるものを意識しましょう）
- ・スマホ、お菓子、マンガ本など、**授業に必要のない物（＝不要物）は持ってきません。**
- ・教科書やノートなどは、特に家庭で使う必要がなければ**学校に置いておくことができます。**
- ・**カッターナイフ等の刃物は持参しません。**持参した場合は教員が預かり、保護者に直接返却します。

4. 欠席・遅刻・早退・体育の見学について

- ・遅刻、早退や欠席をする場合、8時10分までに**保護者の方から学校へ連絡してください。**欠席連絡アプリ「tetoru」の利用をお願いします。（別紙参照）
- ・遅刻・早退の時は、職員室に出向き、教員に声をかけてから教室に行きます。（**在校確認のため**）
- ・体育を見学する場合は、**生徒カードの「届出欄」**をご活用下さい。保護者の方がご記入下さい。

5. その他

- ・**不必要なお金は持って来ません。**
- ・**金銭や物の貸し借り、譲渡はしません。**学校外でも、おごったり、おごられたりしてはいけません。
- ・お茶やスポーツドリンクは通年許可しています。味や香りのある水・炭酸水・ジュース類は不可です。

●1年生の主な行事（令和8年度に実施・実施予定のもの）

1 学 期	2 学 期	3 学 期
【4 月】入学式・始業式 【5 月】新入生歓迎会 第1回定期テスト(5科) 自然教室(1泊2日) 【6 月】第2回定期テスト(4科) 【7 月】支所予選 懇談会 終業式	【9 月】始業式 第3回定期テスト(5科) 【10月】体育祭 文化祭・合唱コンクール 【11月】第4回定期テスト(9科) 【12月】懇談会 終業式	【1月】始業式 書き初め会 【2月】第5回定期テスト(9科) 職業セミナー(1年) 立志の会(2年) 【3月】卒業生を送る会 卒業証書授与式 修了式

自転車通学のきまり

1. 自転車通学許可範囲について（5ページ地図参照）

- 一般許可（該当生徒は「自転車通学許可申請・同意書」を提出します）※本日お渡し→入学後に回収
 - ・長田川より西側の横山町
 - ・「赤松コミュニティーセンター」北側の道より南側と、半場川より南側の赤松町
 - ・石井町
 - ・南安城駅～桜町小学校にかけての道路の北側
- 特別許可（届出が必要です）
 - ・身体上の都合、その他の特別な理由により、長期にわたり自転車通学を必要とする場合

2. 自転車の規定

- ・ハンドルは、ドロップハンドルや極端な変形ハンドルは使用しません。
- ・スタンドは、**両脚スタンド**とします。（片足スタンドは不安定なため不可）
- ・**ライト（前照灯）、反射板、カギ**を必ず着けます。
- ・必ず**防犯登録**をして下さい。
- ・自転車通学者の自転車には、許可証（150円）を貼ります。

※許可証は、入学後に配付します。3年間使用します。

許可証を紛失した場合は、再購入してください。自転車乗り換えの場合、許可証の貼替は可です。徒歩通学者は、貼る必要はありません。

- ・後ろの**荷台**は、付けなくてもよいです。

（ナップサックが重い場合に、荷台があるとナップサックが少し支えられて軽減されます。）



3. 安全のための約束

- ・SGマーク付きのヘルメットを着用し、**あごひもをしっかりとめて**登下校します。
- ・ヘルメットには、南中のヘルメット用シールを貼ってください。貼る位置はヘルメットの外側でよく見える位置ならどこでもよいです。（小学校時に使っていたものに、南中のシールを貼ることも可。）
- ・雨天の日は、**雨カッパ**を着用します。
※校外学習・部活・受験等で自転車に乗ることもあります。**徒歩通学者も必要に応じてカッパ購入の検討をしてください。**
- ・**傘差し運転は絶対にしません。**
- ・スカートの巻き込みが心配な場合は、ジャージかハーフパンツを着用してもよいです。

4. その他

- ・自転車通学を許可される生徒以外も、校外学習、部活動の練習試合、高校入試等で自転車を利用することがあります。その場合も、**上記の規定に準ずる自転車の準備**をお願いします。
- ・令和3年10月1日施行の条例により、**自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化**されました。ご家庭で確実に加入して下さい。
- ・令和6年11月1日に道路交通法が改正されました。「ながら運転」等について明記されています。別紙「道路交通法改正のポイント」を参照してください。



決められた場所に美しく停めます。



ナップサックは背負って乗ります。

安城南中学校 通学路・一般自転車通学許可区域図

南安城駅～桜町小学校にかけての道路の南側は徒歩通学です

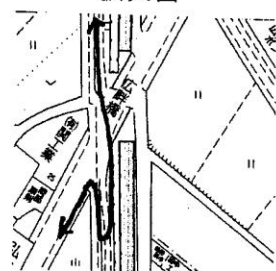
名鉄の線路より西側は徒歩通学です

拡大図

【石井町方面】

※安全のため
地下道を通る

※行きも帰りも東側
の歩道を通る



太い線が主な通学路です。自宅から最も近い通学路に出るようにします。基本的にはこの通学路を通して登下校するようにしてください。信号のある交差点や、横断歩道をわたるようにします。

注①：赤松町、石川建築横の交差点

ここは横断しないで、モスバーガーの交差点へ出る。

注②：ドルフィン前の交差点

石井町からの自転車通学者は拡大図のように地下道を通る。

注③ 注④：錦町小学校前の県道

信号のない交差点を横断しない。信号交差点及び錦町小学校前の地下道を通る。

注⑤：石ナ曾根新幹線ガード下

見通しが悪い。一旦停止をする。

注⑥：横山町警察署前の県道

信号のない交差点を横断しない。

※太い枠線よりも外側（斜線部分）が一般自転車許可区域です。

令和6年
11月1日
施行

道路交通法改正のポイント

自転車の危険な行為である 「酒気帯び運転」と、 「携帯電話使用等」に罰則が新設

酒気帯び運転の禁止

「酒酔い運転」に加え、
罰則対象外だった「酒気帯び運転」も罰則対象に (法第117条の2の2
及び第117条の3の2関係)

罰則 3年以下の懲役
または50万円以下の罰金



自転車の酒気帯び運転を
幫助した者にも罰則が適用!
車両の提供

罰則 3年以下の懲役
または50万円以下の罰金

酒類提供・依頼して同乗

罰則 2年以下の懲役
または30万円以下の罰金

携帯電話使用等の禁止

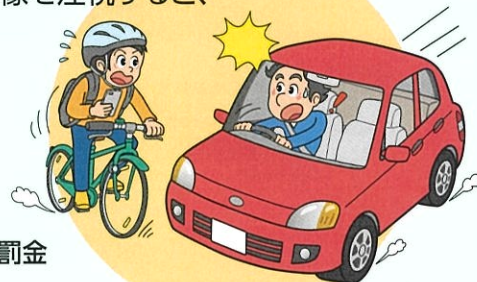
都道府県公安委員会規則での禁止を、
新たに道交法上で一律に禁止し罰則を強化 (法第71条関係)

走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、
携帯電話使用等(保持)

罰則 6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

携帯電話等を使用して走行し
交通事故を起こすなどすると、
携帯電話使用等(交通の危険)

罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金



原動機付自転車等の「運転」が明確に (法第2条関係)

原動機に加えペダルを備える車両の運転が、原動機付自転車や自動車の運転に該当することを
明らかにすることで、「自転車だと思っていた」「免許が必要だと知らなかった」などの誤解をなくし、
ルール違反を抑止します。

ペダル付き原動機付自転車
(いわゆる「モペット」)は…
自転車ではなく
一般原付等です

モーターを作動させずにペダルを
用いて、人の力のみで走行させた
場合でも、一般原動機付自転車ま
たは自動車にあたるため、区分に
応じた交通ルールを守らなければ
なりません。



※見た目が似ている「電動アシスト自転車」は、人の力を補うために基
準を満たした原動機を用いて走行する「自転車」です。(車体の大きさ
や構造が内閣府令で定める基準を満たすことで普通自転車として扱われます)
ペダル付き原動機付自転車とは別の乗り物なので注意。

公道を走行するためには…

- 運転免許が必要
- ブレーキランプ、ウィンカー、バックミラー等の備え付け
- ナンバープレートの取付け・表示
- 自動車損害賠償責任保険(共済)への加入
- 乗車用ヘルメットの着用
- 車両区分に合った交通ルールの遵守



愛知県交通安全協会

自転車運転者講習の対象となる行為に 「酒気帯び運転」と 「携帯電話のながら運転」が追加!

※赤枠で囲んだ 13 と 15 が今改正で追加された項目です。

(道路交通法施行令第41条の3第2項関係)

改正道路交通法施行令
令和6年11月1日施行



「自転車運転者講習」 受講義務の対象となる 16の自転車危険行為

- 1 信号無視**
法第7条違反
- 2 通行禁止道路(場所)の通行**
法第8条第1項違反
※警察署長の許可を得た場合は除きます。
- 3 通行が認められ(許可され)ている歩行者用道路での歩行者妨害**
法第9条違反
- 4 歩道通行や、車道の右側通行等**
法第17条第1項、第4項又は第6項違反
※道路の右側に設けられた路側帯を通行する行為もこの違反になります。
- 5 路側帯での歩行者の通行妨害**
法第17条の3第2項違反
- 6 遮断踏切への立ち入り**
法第33条第2項違反
- 7 信号のない交差点等での優先車両(左方車・優先道路車)の通行妨害等**
法第36条違反
- 8 右折時における直進車や左折車への通行妨害**
法第37条違反
- 9 環状交差点での安全進行義務違反等**
法第37条の2違反
- 10 一時停止場所での不停止や交差車両等の通行妨害**
法第43条違反
- 11 歩道での歩行者妨害等**
法第63条の4第2項違反
- 12 ブレーキが不備・不良な自転車の運転**
法第63条の9第1項違反
- 13 酒気帯び運転等**
法第65条第1項違反
※もともと危険行為とされている「酒酔い運転」も含まれます。
- 14 安全運転義務違反**
法第70条違反
※傘さし運転も該当することがあります。
- 15 携帯電話使用等**
法第71条第5号の5違反
※「交通の危険」を生じさせた場合や、携帯電話を「保持」して画面を注視するなどの行為。
- 16 妨害運転**
法第117条の2第1項第4号、法第117条の2の2第1項第8号違反
※他の車両等の通行を妨害する目的で、逆走して道をふさいだり、ベルを執拗に鳴らすなどの行為。

※上記の「法」とは「道路交通法」のことです。

上記の危険な行為を
過去3年以内に2回以上摘発されると…
「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

※受講義務の対象となるのは14歳以上です。

命令を受けてから、3カ月以内の
指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金!!
講習(受講者の特性に応じ個別指導を含むもの)は3時間 ※講習手数料の標準額は6,000円



事故を起こせば加害者としての責任を問われることも!
万が一の事故に備えて自転車保険等に参加しましょう。

自転車の基本的なルール
「自転車安全利用五則」を
確認してみましょう。▶▶▶



自分を伸ばすために、こんなことに心がけましょう

【新入生のみなさんへ】

(1) 元気よくあいさつや返事をしよう。

- ・職場で大切にしたいこと「①元気なあいさつと返事 ②笑顔」(職場体験学習の事業所からの声)

(2) 自分のことは、自分で自己管理しよう。

- ・朝、余裕をもって登校できる時間に、自分で起きよう。
- ・夜更かしせず、早寝早起きの習慣をつけよう。
- ・自分の物は自分で整とんしよう。

(3) ルールやマナーを守って、規則正しい生活をしよう。

- ・時間を守ろう。時間より前に余裕をもって行動することを意識しよう。
- ・学校や家庭のルールを守ろう。
- ・まわりの人への気遣いを心がけよう。
- ・外出する時は家の人に出かける場所や帰宅時間をきちんと告げて、日没前に帰宅しよう。

(4) 学校のでできごとや自分の目標、悩みを気軽に話そう。

- ・学校からのプリント類は必ず家の人に見せよう。
- ・悩みごとがあったら、一人で抱え込まず、家の人や先生に相談しよう。

(5) 家族の一員として、決められた手伝いをしよう。

- ・学校でも、家でも、まわりの方の役に立つ自分になろう。

(6) 家庭学習の習慣をつけよう。

- ・宿題や課題に自分から取り組もう。
- ・授業の予習や復習等、自主的に学習をしよう。

●入学準備のための物品購入について(取り扱い業者など)●

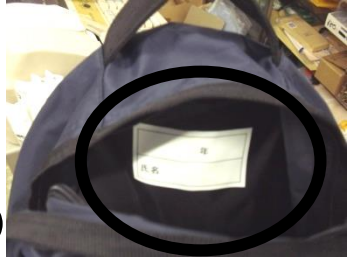
入学に必要な物品を、各自最寄りの商店で購入してください。物品の欄に「指定」と書いてあるものは安城南中学校で指定している品物です。指定の品物については、下記の販売店を参考にしてください。運動靴とヘルメットは、扱っている販売店ならどこでも結構です。 (学校での販売はしません)

	品 物	販 売 店	TEL
制 服	別紙【安城南中学校 新制服規定書】 を参考にしてください。	門前堂スポーツ 三愛 学生服のノヤマ 北ノ安城南店	76-3234 76-3815 080-7380-6312
体操服 な ど	ジャージ(上)(下) 指定 半そで(長そで)体操服 指定 ハーフパンツ 指定	門前堂スポーツ 三愛 学生服のノヤマ 北ノ安城南店	76-3234 76-3815 080-7380-6312
履き物	スリッパ(新1年生は <u>赤色</u>) 指定 体育館シューズ 指定 体育館シューズ袋 指定	門前堂スポーツ 三愛 学生服のノヤマ 北ノ安城南店	76-3234 76-3815 080-7380-6312
カバン	ナップサック大(南中の校章入り) 指定 ナップサック中(南中の校章入り) 指定 3ウェイバッグ(南中の校章入り) 指定 ※学生カバンも使用できます。 ※ナップサック大の生徒が多いです。	門前堂スポーツ 三愛 学生服のノヤマ 北ノ安城南店	76-3234 76-3815 080-7380-6312
ヘルメット	ヘルメット用校章シール 指定	門前堂スポーツ 三愛 学生服のノヤマ 北ノ安城南店	76-3234 76-3815 080-7380-6312

- ・ヘルメットは安城市内統一でSGマーク付きを強く推奨します。SGマーク付きであれば、色や形状の指定は特にありません。小学校で使用していたものでも結構です。校章シールを購入し、貼ってください。貼る位置はヘルメットの外側でよく見える位置ならどこでもよいです。また、自転車通学許可者以外の方も同様にしてください。
- ・カッパ・傘については、特に指定はありません。(確実に記名をしてください)

●持ち物への記名の仕方●

自分の持ち物に記名をしましょう。記名は物を大切にすることへの第一歩。紛失時の証明にもなります。

名前の書き方（例）	ナップサック（大・中）・3ウェイバッグ
<横書き> I 南中太郎 <縦書き> I 南 中	- 記入欄に学年（Ⅰ）と氏名 *ナップサック（大）…内側 *ナップサック（中）…背中部分 *3ウェイバッグ …ふたの内側  
運動靴・体育館シューズ	体操服・ジャージ
- かかと部分に、学年（Ⅰ）と名字（氏名可） - シューズ袋に、学校名・学年・組・氏名   運動靴は、かかと部分か、靴の内側のどちらかに、必ず記名をしてください。 ※体育館シューズは、かかと部分に必ず記名をしてください。	- 記入欄に、学年（Ⅰ）と名字（氏名可） *体操服・ジャージ（上）…左胸か内側 *ハーフパンツ・ジャージ（下）…内側   体操服(上)・ジャージ(上)は、左胸の記名については、登下校時の防犯面での安全上、記名をしなくても構いません。ただし、その場合は、内側のタグに必ず記名をしてください。
スリッパ（新1年生は赤色）	ヘルメット（SGマーク付き）
- かかと部分に、名字（氏名可） - 甲の部分に、氏名  	- 記入欄（内側）に氏名 - 記入欄がない場合、内側の見えるところに氏名 

○自分で、丁寧な字で書きましょう。（黒色の油性マジックが望ましい）

○学年の書き方は、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」のローマ数字とし、学年が上がる時に線を書き足していきます。

○その他の学用品（筆箱、ノートなど）や、水筒、傘などの持ち物にも記名をしておいてください。

LINE等のSNS利用に関する家庭内ルールの作成について（お願い）

安城南中学校青少年健全育成協議会では、本校PTAの協力のもと、生徒間のトラブル等が全国で増加してきた平成25年度より、LINE等のSNS利用に関するトラブルを未然に防ぐことができるよう働きかけてまいりました。今年度も、安城市ふれあいネット事業による「ケータイ・スマホ宣言」とも連動して、LINE等のSNS利用について、ご家庭で話し合っただけでルールを作っていただくよう呼びかけを行います。生徒並びに保護者の皆様のご協力をお願いします。

記

安城南中学校の生徒は、「安城ケータイ・スマホ宣言」を守ります。

- ・個人情報を書き込んだり、人を傷つける言葉を書き込んだりしません。
- ・何かをしながら、ケータイ・スマホを使いません。（特に「ながら運転」）
- ・家族で決めた時間（例：夜9時から朝6時まで）以外は、使用しません。
- ・勉強中の使用は、必要最低限のことに限ります。
- ・定期的に大人に相談・報告をします。

そして、家族で決めたルールは必ず守って使います。

《新入生の皆さんへ》

みなさん、スマホを使っていますか。家族と話し合っただけで決めたスマホのルールはありますか。今、スマホを使っている、「家族には見せられない。見せたくない。」と思うなら、間違った使い方をしていて可能性が高い状態です。いつでも家族に見てもらえる使い方をしましょう。

スマホは便利で楽しいツールですが、使い方を間違えると、インターネット上に大切な個人情報が一生残り続けることになってしまったり、自分や友達が犯罪・トラブルに巻き込まれて心の傷を負ってしまったりする可能性があります。

つらく悲しい思いをしない・させないために、上記の①～⑤のルールを家族で話し合っただけで具体的に決めましょう。家族で決めたルールを守れば、次のようにすることができます。

- ・みなさんの睡眠時間を確保し、心も体も健康的に成長できるようになる。
- ・LINE等のSNS内での「いじめ」を防止することができる。
- ・LINE等のSNSを使った犯罪からみなさんを守ることができる。

スマホのトラブルに遭わないように、後悔することがないようにしていきましょう。

《保護者の皆様へのお願い》

お子様にスマホを持たせているご家庭も多くなり、LINE等SNS内のいじめや犯罪も増え、お子様が危険にさらされることも増え続けています。また、夜遅くまでスマホを触り、生活習慣が乱れ、遅刻・不登校傾向になってしまっている生徒もいます。

学校では、スマホ所持は、ご家庭の判断でお子様に持たせているものであると理解しています。そのため、校外での使用法等に関して、学校が制限をすることはできず、結果として毎年何件ものLINE等のSNSに関するトラブルが学校に持ち込まれ、問題とされています。また、重大な事件に巻き込まれている事例もあり、未然防止のためにも対処する必要があります。こうした事態に陥らないために、趣旨をご理解の上、お子様に対して指導・監督をしていただきますようお願い申し上げます。これを機に、スマホ利用に関する危険や対策などを、家族内で議論し、安全に使う方法を考えるきっかけとなることを期待しております。

《安城市教育委員会からのお願い》

安城市教育委員会では、安城市ふれあいネット事業で中学生が定めた「ケータイ・スマホ宣言」（令和元年度改訂）を遵守するよう各小中学校に働きかけています。本宣言の主旨を十分理解していただき、行き過ぎた使用とならないように宣言をご家庭の見えるところに貼るなどして、ご家庭で常に確認していただきますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「ケータイ・スマホ宣言」

ケータイ・スマホの契約は、小中学生だけではできません。そのことをふまえ、保護者とよく相談の上、次のことを守って使うようにします。

わたしたちは、

① SNS に個人^{こじん}の特定^{とくてい}につながる情報^{じょうほう}を載^のせません。

- ・自分^{じぶん}や相手^{あいて}が嫌^{いや}な思い^{おも}をしないようにします。
- ・写真^{しゃしん}や動画^{どうが}を勝手^{かって}に載^のせません。
- ・一度^{いちど}載^のせた情報^{じょうほう}は、二度^{にど}と消^けすことはできません。

② 何か^{なに}をしながら、ケータイ・スマホ^{つか}を使^{つか}いません。

- ・自転車^{じてんしゃ}乗^{じようしや}車^{ちゆう}中^{ちゆう}や歩^ほ行^{こう}中^{ちゆう}に使^{つか}うことは、身^みの危^き険^{けん}につながります。
- ・食^{しょく}事^じ中^{ちゆう}や会^{かい}話^わ中^{ちゆう}に使^{つか}うことは、相^あ手^てに對^{たい}して失^{しつ}礼^{れい}なことです。
- ・勉^{べん}強^{きやう}中^{ちゆう}に勉^{べん}強^{きやう}以^い外^{がい}の目^{もく}的^{てき}で使^{つか}うことは、集^{しゆう}中^{ちゆう}しに^くい環^{かん}境^{きやう}をつくり

ます。

③ いじめ^おやトラブ^{こうどう}ルが起^おこらない行^{こう}動^{どう}をしま^しす。

- ・相^あ手^てにな^なったつも^もり^りで、メッセ^おー^くジ^くを送^{おく}りま^しす。
- ・むやみに、自^じ分^{ぶん}の中^{なか}の常^{じよう}識^{しき}や気^き持^もちを他^た人^{にん}に押^おし付^つけま^しせん。
- ・自^じ分^{ぶん}の^{いえ}家^きで決^きめ^めたル^るー^るル^るを友^{とも}達^{だち}に^{つた}え^え、わ^わか^かつ^つて^ても^もら^らう^うよ^よう^うに^しま^しす。

④ SNS で知^しり合^あった人^あと会^あいま^あせん。

- ・知^しら^らな^ない人^{にん}やあ^あや^やし^しい人^{にん}をSNS で追^{つい}加^かや承^{しょう}認^{にん}、連^{れん}絡^{らく}をしま^しせん。

⑤ 保^ほ護^ご者^{しや}や先^{せん}生^{せい}に相^{そう}談^{だん}・報^{ほう}告^{こく}しま^しす。

- ・お金^{おか}に関^{かん}わ^わるこ^ことは、保^ほ護^ご者^{しや}の許^{きょ}可^かをと^とつて^てか^から行^おい^こな^なま^しす。
- ・困^{こま}つたら、一^{ひとり}人^{にん}で抱^{かか}え込^こま^まず、大^お人^{とな}に相^{そう}談^{だん}しま^しす。

⑥ 家^か庭^{てい}で話^はし合^あつてル^るー^るル^るを作^{つく}りま^しす。

- ・一^{いつ}日^{にち}に使^{つか}つて^てよ^よい時^じ間^{かん}数^{すう}を設^せ定^{てい}しま^しす。
- ・決^きめ^めた場^ば所^{しよ}以^い外^{がい}では使^{つか}いま^しせん。
- ・夜^や間^{かん}は、決^きめ^めた場^ば所^{しよ}に置^おいてお^おきま^しす。

令和元年11月15日

安城市中学生ふれあい会議にて採択



令和8年度 安城市立安城南中学校グランドデザイン

校訓 「拓く」…「自分を拓く」「未来を拓く」 不確定な未来を生き抜く 人材の輩出
新しい社会を創る

＜学校経営方針＞ いのちを大切に生きる

自主・自立 豊かな感性

いのちを

・年間を通じた「縦割り団」
による学校行事や生徒会活動
「自知」→「立志」→「自立」へ
向かうキャリア教育

日々のつながり

いのちを伸ばす

・「かわり」を生かし、みんなで学ぶ
楽しさやよさを感じられる学習活動
・「振り返り」で個々の思いをとらえつつ
達成感を感じさせる授業づくり
・努力や継続して取り組む
大切さが感じられる部活動

支える

・自他のよさを感じ、
互いを認め合える
温かい集団(学年・学級)づくり
・ピアサポート等を活用した
子ども同士のつながりづくり

日々の教育実践

いのちを守る

・交通事故や病気等、いのちの危険から守る予防策の徹底
・いのちの大切さを感じさせる活動(道徳等)の充実
・ゲートキーパーを意識した教職員の日々のサポート

うちの事務所でも協力できることはどんなことだろう。

地域でのボランティア活動を通して地域の人とのかかわりを深めたいね。

ボランティア活動は子どもたちが達成感や自己有用感を感じられそうだね。

【学校運営協議会】



地域や保護者の力を借りて教育活動の質を上げたいな。

地域のいろいろな人と関わることで広い視野をもって成長してほしいな。

地域の人に見守られ支えてもらった実感が、やがて学校や地域を支える力になりたいという意識につながってほしいね。

つながりルーム
【地域連携室】

つながり
Leader

つながり
Teacher

【地域】
スマイルサポーター
スマイル応援団

【保護者】
One ボランティア

【学校】

【PTA】

【地域学校協働活動】

誰もが安心して過ごせる南中

入学式と卒業式は冬服（正装）とします。

令和6年9月2日制定

更衣期間は設けません。気候や体調に合わせ、各自で着用を考えます。

冬

（正装）



リボン



《ブレザー》

- ・本校指定のものとする。
- ・式典や行事など、学校から指定された場合は、ブレザー・ネクタイ・リボンの着用・不着用をそらえる。
- ・ブレザー着用の場合、名札はブレザーにつける。
- ・名札は左胸ポケットにつける。
- ・ブレザーのボタンは上の一つ、もしくは二つとも留める。

《防寒着》

- ・登下校時の防寒着として、ウィンドブレーカーの着用をしてもよい。（部活動指定のものでもよい。）
- ・タイツの着用をしてもよい。

（ストッキングは年中可）

- ・ブレザーの中にベスト、セーター、カーディガンを着用してもよい。（カッターシャツ・ポロシャツの上に着用）

- ・色は、黒、紺、茶、灰色の無地とする。網目模様のものも不可とする。

《ネクタイ・リボン》

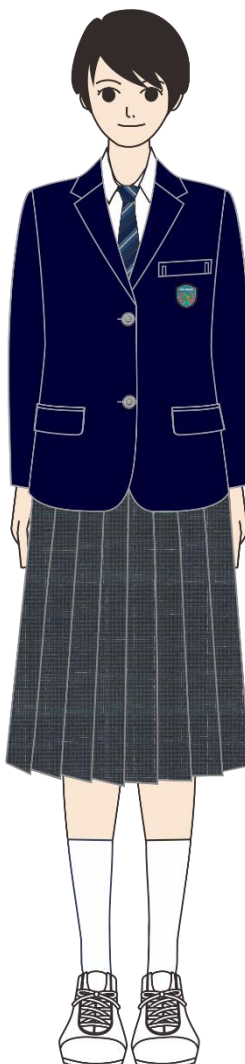
- ・入学式、卒業式は必ず着用する。
- ・始業式、終業式はカッターシャツの場合、着用する。
- ・集会、定期テスト、日常生活等では、外すことも可とする。

《シャツ・ポロシャツ》

- ・式典時にネクタイ・リボンを着用するため、襟があるものとする。
- ・冬用のシャツは、白色で無地のカッターシャツもしくはポロシャツとする。
- ・ブレザーを着用しない場合、名札はシャツの左胸につける。そのため、シャツはポケット付きのものとする。
- ・ネクタイ・リボンを着用しない場合の第一ボタンの開閉については自由とする。
- ・着用時、裾をボトムの中に入れる。
- ・インナーシャツは地味で目立たない色（白、黒、紺、茶、灰色など）で無地とする。南中の体操服も可。
- ・インナーシャツは襟から出ないものとする。

《ボトム》《ソックス》《靴》

- ・オールシーズンのため、夏服の記載に準ずる。



夏

（正装）



紺色
ポロシャツ

《シャツ・ポロシャツ》

※襟があるもの

（式典時にネクタイ・リボンを着用するため）

- ・夏用のポロシャツは、白・紺色で無地のものとする。（ボタンダウンも可とする。）
- ・また、冬用の白色シャツの着用も可とする。長袖・半袖の着用は個人で判断する。
- ・名札はシャツの左胸につける。そのためシャツは、ポケット付きのものとする。
- ・第一ボタンの開閉については自由とする。
- ・着用時、裾をボトムの中に入れる。
- ・インナーシャツは地味で目立たない色（白、紺、黒、茶、灰色など）で無地とする。南中の体操服も可。
- ・インナーシャツは襟から出ないものとする。

《ボトム》※冬夏共通

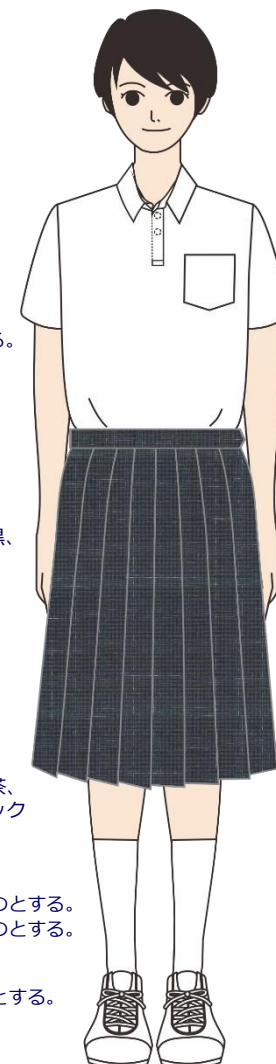
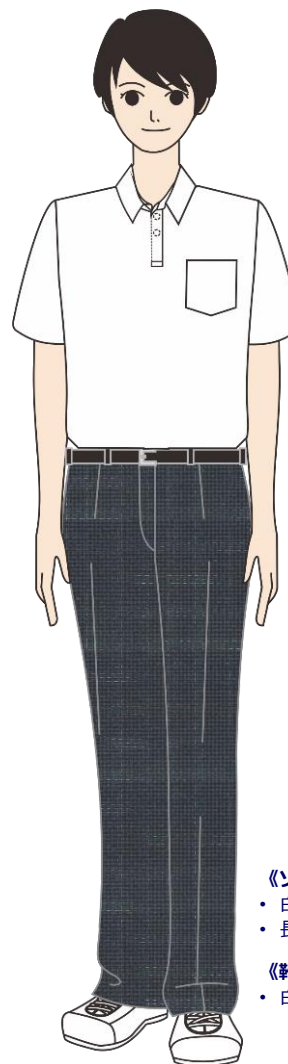
- ・本校指定のものとする。
- ・オールシーズンのため、夏冬兼用である。
- ・スラックスの丈は床につかない程度とする。
- ・スラックスの裾はシングル・ダブル共に可とする。
- ・スカートの丈はヒザが隠れる長さとする。
- ・スラックスのベルトは、幅2～3cm程度の黒、紺、茶、灰色等の地味な色のもので、不必要に大きなバックルや華美なバックル付きのものは不可とする。

《ソックス》※冬夏共通

- ・白、黒、紺、灰色で、無地（メーカーのロゴは可）のものとする。
- ・長さは、くつ擦れにならない長さ及び、ひざ下までのものとする。

《靴》※冬夏共通

- ・白色の運動靴（無地）で、色や柄、ライン等のないものとする。



※お下がりでの着用等を想定して、旧制服の着用を許可します。また、新制服と旧制服の併用も可とします。
（新しく購入する場合は、新制服でそろえるようにお願いします。）

保護者様

安城市立安城南中学校長 都 築 智

防寒着・防寒具の使用について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご厚情を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、表題の件についてですが、下記を参考にいただき、使用の際には、保護者の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

<使用期間> 制服同様、使用期間を設けません。本人及びご家庭の判断で、着用の判断をしてください。

<ウインドブレーカーについて>※登下校時のウインドブレーカー上下の着用を許可します。

- 1 色 … 地味で目立たない色（白、黒、紺、茶、灰色など）を基調とする。安全面を鑑み、蛍光色が一部入っているものも可とする。また、メーカーロゴ以外の大きなロゴが入っていないものとする。
- 2 形 … 厚手でないものとします。体育や部活動での使用もあるため、ダウンジャケットは不可。フードのないものとします。ただし、襟の中に折り畳み、ファスナー等にきちんとしてしまうことができれば、フード付きも可とします。

<ネックウォーマー・スヌードについて>

- 1 色 … 地味で目立たない色（白、黒、紺、茶、灰色など）を基調とする（柄物も可とします）。
- 2 形 … 口や耳が隠れず、輪っか状につながったものとします。耳当てや長めに垂れるマフラーは、登下校や運動時の安全の観点から不可とします。

<手袋について>

- 1 色 … 地味で目立たない色（白、黒、紺、茶、灰色など）とします。
- 2 形 … 指が分かれているもので、紐でつながっていないものとします。

<タイツ・ストッキングについて>

- 1 色 … 黒色か肌色で無地に限ります。光沢や模様、目立つメーカーロゴ等があるものは不可とします。
- 2 形 … 厚さの規定はありません。ストッキングも可とします。
- 3 その他 … タイツやストッキングは、運動に適した生地ではないため、靴下の着用を推奨します。足首までのレギンスやスパッツを着用する際は、靴下を着用してください。短いスパッツを着用する際は、スカート丈からはみ出ない長さとしします。

<その他>

- ・上記の期間中、冬服(上)にジャージ(下)を着用して防寒対策をしてもよいです。
- ・必ず記名し、教室の自分のロッカーやバックの中に保管してください。
- ・授業中、制服の上にウインドブレーカー（上）の着用をすることを可とします。（制服の上に、南中ジャージやカーディガン等の着用はしません。）
- ・ウインドブレーカーについては、部活動単位で購入する部もあるため、本人または部活動顧問にご確認ください。

【前期】				令和8年度 安城南中学校年間計画（案）				2026/1/6現在				【南中タイム】生徒集会（隔月）・議案読み合わせ・生徒会委員会からの連絡 【つながりたいむ♡】：みんなだいじ♡プロジェクト（エンカウンター） 月1回木曜日											
4 月				5 月				6 月				7 月				8 月				9 月			
1	水			1	金	午後資源回収	PTA役員会②	1	月			1	水			1	土			1	火	2学期始業式	
2	木			2	土			2	火	3年修学旅行① 2年職場体験学習①		2	木			2	日			2	水	給食開始	
3	金			3	日	憲法記念日		3	水	3年修学旅行② 2年職場体験学習②		3	金			3	月			3	木		
4	土			4	月	みどりの日		4	木	3年修学旅行③ 2年職場体験学習③		4	土	支所予選		4	火			4	金	第3回定期テスト範囲発表	
5	日			5	火	こどもの日		5	金	3年休業日 2年職場体験学習④	三P連総会	5	日	支所予選		5	水			5	土		
6	月			6	水	振替休日		6	土		西三陸上	6	月	1学期懇談会 持込資源回収	PTA役員会③	6	木			6	日		
7	火			7	木	午後資源回収予備日	市P連総会	7	日		西三陸上	7	火	1学期懇談会 持込資源回収		7	金			7	月		
8	水	午前：入学式準備	小学校入学式	8	金			8	月			8	水	1学期懇談会 持込資源回収		8	土	会議・行事等をもたない期間 （～14日）		8	火		
9	木	入学式・1学期始業式（予定）		9	土			9	火			9	木	1学期懇談会 持込資源回収		9	日			9	水		
10	金	午前3時間授業		10	日			10	水		県P連総会	10	金	1学期懇談会 持込資源回収		10	月			10	木		PTA役員会④
11	土			11	月			11	木	⑤授業参観Ⅱ⑥公立高校説明会 第2回定期テスト範囲発表		11	土	支所予選予備日		11	火	山の日		11	金	第3回定期テスト（5科）	
12	日			12	火	1年自然教室①		12	金			12	日	支所予選予備日		12	水			12	土		
13	月	⑤避難訓練 給食・清掃開始 通常授業開始		13	水	1年自然教室②		13	土			13	月			13	木			13	日		
14	火			14	木	⑤⑥私立・専修学校説明会		14	日			14	火			14	金			14	月		
15	水			15	金	第1回定期テスト範囲発表		15	月			15	水			15	土			15	火		
16	木		PTA役員会①	16	土			16	火	第2回定期テスト（4科）		16	木	給食終了		16	日			16	水		
17	金			17	日			17	水			17	金	1学期終業式		17	月			17	木		
18	土			18	月			18	木			18	土			18	火			18	金		
19	日			19	火			19	金			19	日			19	水			19	土		
20	月			20	水			20	土			20	月	海の日		20	木			20	日		
21	火			21	木			21	日			21	火			21	金			21	月	敬老の日	
22	水			22	金	第1回定期テスト（5科）		22	月			22	水			22	土			22	火	国民の休日	
23	木			23	土			23	火			23	木			23	日			23	水	秋分の日	
24	金			24	日			24	水			24	金			24	月			24	木		
25	土			25	月			25	木			25	土			25	火			25	金	AM体育祭予行練習	
26	日			26	火			26	金			26	日			26	水			26	土		
27	月		PTAサケル準備	27	水			27	土	支所予選		27	月			27	木			27	日		
28	火	授業参観Ⅰ PTA総会 学年保護者会 AMリサケルハサ-		28	木			28	日	支所予選		28	火			28	金			28	月		
29	水	昭和の日		29	金			29	月			29	水			29	土			29	火		
30	木			30	土			30	火			30	木			30	日			30	水	体育祭準備	
				31	日							31	金			31	月						

【後期】				令和8年度 安城南中学校年間計画（案）																			
1 0 月				1 1 月				1 2 月				1 月				2 月				3 月			
1	木	体育祭		1	日			1	火	2学期懇談会 持込資源回収		1	金	元旦		1	月			1	月		
2	金			2	月			2	水	2学期懇談会 持込資源回収		2	土			2	火	1・2年第5回定期テスト発表		2	火		
3	土			3	火	文化の日		3	木	2学期懇談会 持込資源回収		3	日			3	水	3年第5回定期テスト（5科）		3	水		
4	日			4	水			4	金	2学期懇談会 持込資源回収		4	月	仕事始め		4	木			4	木	午前：修了式・同窓会入会式 壮行会 午後：卒業式準備	
5	月	体育祭予備日		5	木			5	土			5	火			5	金			5	金	卒業証書授与式（予定）	
6	火			6	金			6	日			6	水			6	土			6	土		
7	水			7	土			7	月			7	木	3学期始業式		7	日			7	日		
8	木			8	日			8	火			8	金	給食開始 校内書き初め会		8	月			8	月		
9	金			9	月			9	水			9	土			9	火	1・2年第5回定期テスト① （9科）		9	火		
10	土			10	火	第4回定期テスト範囲発表		10	木			10	日			10	水	1・2年第5回定期テスト② （9科）		10	水		
11	日			11	水			11	金			11	月	成人の日		11	木	建国記念の日		11	木		
12	月	スポーツの日		12	木			12	土			12	火	3年個別懇談会 持込資源回収 3年4時間授業		12	金			12	金		
13	火			13	金			13	日			13	水	3年4時間授業 持込資源回収 3年個別懇談会		13	土			13	土		
14	水			14	土			14	月			14	木	3年個別懇談会 持込資源回収 3年4時間授業		14	日			14	日		
15	木			15	日			15	火			15	金			15	月			15	月		
16	金	16:30 防災訓練準備 （危機管理課等）		16	月			16	水			16	土			16	火			16	火		
17	土	PM:安城市医療防災訓練 （格技棟） 【危機管理課・健康推進課】		17	火	第4回定期テスト①（9科）		17	木			17	日			17	水			17	水		
18	日	AM:安城市総合防災訓練 （体育館・運動場・颯風ロード） 【危機管理課・健康推進課】		18	水	第4回定期テスト②（9科）		18	金			18	月			18	木			18	木		
19	月			19	木			19	土			19	火			19	金			19	金		
20	火			20	金			20	日			20	水		PTA役員会	20	土			20	土		
21	水			21	土			21	月			21	木			21	日			21	日	春分の日	
22	木			22	日			22	火	給食終了		22	金			22	月			22	月	振替休日	
23	金			23	月	勤労感謝の日		23	水	2学期終業式		23	土			23	火	天皇誕生日		23	火	給食終了 大掃除 教室移動	
24	土			24	火			24	木	冬季休業（～1／6）		24	日			24	水			24	水	修了式	
25	日			25	水			25	金	仕事納め		25	月	1・2年総復習テスト		25	木			25	木	春季休業	
26	月			26	木			26	土			26	火			26	金			26	金		
27	火			27	金	県民の日学校ホリデー		27	日			27	水	3年第5回定期テスト発表		27	土			27	土		
28	水			28	土			28	月			28	木			28	日			28	日		
29	木	文化祭		29	日			29	火			29	金							29	月		
30	金	文化祭		30	月	2学期懇談会 持込資源回収	PTA役員会⑤	30	水			30	土							30	火		
31	土							31	木			31	日							31	水		

